

57.3

1982. 3. 29

建産連ニュース

第12号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆ (特集)昭和57年度建設産業関係重点施策の概要	1
◆ (建設省)入札制度見直しで下請保護を約束	8
◆ 県組織の一部改正	9
◆ 事業報告	
経済講演会を開催	10
全国建設産業団体連絡協議会を開催	15
◆ 建産連だより	
理事会・委員会だより	17
会員だより	18
新入会団体紹介	22
建産連の催し	22
連合会日誌	23
埼玉建設労働者福祉センターの利用を	24

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提共、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

57年度当初の県予算 《5.3%の超緊縮型》

普通建設事業費はマイナス2.4%

県の昭和57年度当初予算は8,095億8,500万円で前年度同期に比べ5.3%金額にして406億6,500万円の増である。本年度国の予算の伸び率は6.2%、また地方財政計画の伸び率は5.6%、本県予算の伸び率はそれらを下回っており正に超緊縮型である。県の予算といえはごく身近なものであるだけに遂に来るものが来たという感一入のものがある。

伸び率5.3%は昭和30年度以来実に37年ぶり、これについてこの予算案発表時畑知事はそのコメントの中で、——昭和57年度の地方財政をとりまく環境は昨年にも増して一段と厳しく周知のとおり国の予算案は、財政再建を推進することから真に厳しいものである。このため、県財政も国の超緊縮型予算の影響と景気の停滞に伴う県税収入の伸び悩みなどから、財源状況はかつてない厳しいものである。

このような状況下で57年度予算編成に当っては、昨年来の行財政改革を一層推進することとし、努めて経費の節減合理化を図って、財源の効率的配分をもって臨んだとして、予算の執行には「安全で住みよい郷土建設」「個性をのばす教育」など5本の柱を立て、現下の諸情勢に即応、県民生活の安定のため諸施策を積極的に推進するとの意向を表明したうえ、特に配慮したものととして、①行革を前面に事務事業の見直し②教育・福祉・医療の施策の充実③非行少年対策④快適な環境づくり（アメニティ）施策の総合的实施⑤公共事業伸び悩みのなかで、道路、河川等の都市基盤整備に県単独事業の充足などを挙げた。

建産連傘下団体が関係する本年度投資的経費の分類を見ると、国庫補助事業は1,412億3,439万7千円で、対前年度比6.9%、金額にして103億9,678万3千円の減少である。超緊縮型国家予算を反映したものととして注目したい。次に直轄負担金は84億1,267万3千円で同じく前年度比2.2%増である。これは主に建設省が行う直轄事業に対するいわゆる地元負担でほぼ前年度

並み、県費単独事業費は966億1,038万1千円で、同じく前年度比4.6%、金額にして42億4,478万5千円の増である。この単独事業費増は、知事がコメントしたごとく補助事業の大幅落ち込みを補完する考えから特に県財政の厳しい環境の中から捻出計上されたもので、いわば県独自の景気対策である。

以上の合計は2,462億5,745万1千円、対前年度比伸び率はマイナス2.4%である。このマイナス額は59億6,793万8千円である。少なくとも予算のうえでこれだけの仕事が減るということである。

前倒しより“平準化、を

景気の回復がおもわしくない中で、その刺激浮揚策として政府筋では早くも思い切った公共事業の前倒し発注すべきとの声が出て、56年度を上回る上半期80～75%を目標とする気配であるが、毎度ながら公共事業を景気対策の具とすることには異論がある。資材、労務対策をはじめ用地問題等派生する諸問題を置き去りにしての前倒しには多くの疑義がある。下半期事業確保に確証のないままの上半期過半発注は年間を通じてマイナス。寧ろ業界は年間発注の平準化と量より質を重視した積算の適正化を望んでおるのである。

以下、昭和57年度県当初予算に盛り込まれた新規事業及び重要施策を関係部局別にしほり纏めて見た。

昭和57年度新規事業及び重要施策

〈総務部〉所管する予算額は1,323億9,326万3千円で、対前年度比は12.3%増である。関係課(事業)の抜萃。

(学事課)、私立高校施設整備(校舎の新增築及び体育施設の建築)補助。
校舎(新設4校、既設8校)=17億4,302万2千円。屋内運動場(7校)=2億3,413万5千円(補助率3分の1)。柔剣道場(5校)=4,055万3千円(同)。
水泳プール(1校)=995万2千円(同)。

私立高校産業教育整備(建築費又は設備購入費)補助。
設備(8校)=2,365万円(補助率3分の1)。施設(1校)=2,585万4千円(同)。

(管財課)、耐震性貯水槽設置=9,610万円(朝霞合同庁舎内、容量300トン1基。秩父地方庁舎内、容量200トン1基)。地震対策(危険度の高いブロック塀、フェンス塀等の改修)=706万6千円(浦和児童相談所、蚤検定所、長楽園)。ガス漏警報器設置=3,134万8千円(東光園2カ所、商工会館2カ所、衛生短大4カ所)。

＜生活福祉部＞ 社会福祉施策全般を掌理するが、ここでは新規の関係事業のみにとどめる。

第3障害福祉センター(仮称)建設費=8億2,348万5千円(重度障害者50人、通所の身体障害者20人を対象とする授産施設の建設、建設地、キャンプ朝霞跡地、敷地面積1万㎡、建築面積延3,400㎡、57年単年度事業)。

埼玉学園寮舎建設=1億2,118万3千円(建設地は上尾市の埼玉学園内、建築面積延370㎡、57年単年度事業)。

＜衛生部＞ 県は、行財政改革の一環として4月1日をメドに組織の一部改正(後段、県組織の改正参照)で廃棄物処理関係を環境部に移管することになるが、本項起稿時点では予算等の面で旧組織の体制にて構成されていることをお断りしておく。以下、関係重要施策は、次のとおりである。
埼玉県県民健康センター(仮称)建設補助=3,957万2千円(財団法人埼玉県県民健康センター事業(実施設計)に2分の1補助)。

犬舎改築=3,150万2千円(2保健所、RC造平家建、36㎡)。

朝霞保健所改築=4億1,714万8千円、RC造2階建、延1,380㎡(ほか)。

県立北高等看護学院体育館建設=1億9,506万4千円、S造平家建、延1,149㎡)。

県民健康福祉村(仮称)建設=2億8,393万円(市道、橋梁及び用水路整

備等)。

公衆浴場助成=6,471万円(施設改善資金貸付、同利子補助、近代化設備改善資金補助等)。

廃棄物処理施設整備費補助=6億3,233万6千円(熊谷市し尿処理施設等26施設及び羽生市集じん機設備等11施設)。

広域廃棄物埋立事業推進費=3,595万4千円(埋立事業基本計画策定及び工業団地立地調査)。

＜商工部＞

(商工総務課)、産業文化センター(仮称)建設調査=2,000万円。

中小企業組合等組織化推進費=1億9,741万1千円(中小企業組織化指導助成、同振興対策として組合診断等実施)。

(金融課)、中小企業振興対策特別資金等融資制度に基づき設定された57年度貸付費予算の合計額は369億3,234万4千円で、制度別設定額は、下記のとおりである。制度は建設産業も対象事業になっているので希望の企業は金融課にて細目照会されるとよい。中小企業事業資金(期間5～3年、利率7.8%、限度額2,000～1,500万円)=74億591万円。

中小企業振興対策特別資金(期間6～4年、利率6.4%、限度額2,000～1,500万円)。

中小企業経営環境改善資金(期間10～4年、利率7.1%、限度額5,000～1,500万円)=46億1,784万5千円。

無担保無保証人特別資金(期間5～3年、利率6.8%、限度額300万円)=106億6,505万6千円。

無担保有保証人特別資金(期間5～3年、利率7.1%、限度額1,000万円)=18億134万2千円。

中小企業組合振興資金(共同事業推進又は構成員転貸融資等)=4億4千万円。

＜環境部＞ 所管予算は61億8,361万8千円(前年度比4.1%減)である。

快適な環境づくり推進費に2,145万2千円を計上して、快適な環境づくり県民憲章の普及をはじめ、県民意識の啓発に当たる一方、公害防止施設整備資金貸付費に26億3,815万6千円を、またその資金を借り受けた者に対す

る利子補給を行うため8,660万4千円を計上した。

昨年制定した埼玉県環境影響評価に関する指導要綱を適切に推進するため制度運営費として1,774万8千円を計上した。

大気保全、騒音対策として光化学スモッグ対策調査に525万9千円、深夜騒音規制の指導等に250万9千円、また最近問題視される低周波空気振動調査（発生源の調査、測定等）に968万9千円などが新規に計上された。

次に水質保全については、生活排水対策調査費に741万5千円を計上して最適処理システムの調査研究を行うほか、河川浄化モデル地域育成事業に1億9,605万6千円を計上、14市町村を対象に生活排水処理施設や河川浄化環境等整備に補助を行うことにした。また、有害物質取扱工場等を対象に立入検査、事前規制、事後指導等を推進するため3,275万7千円を、また、地盤沈下監視測定（水準測量等）実施に9,088万2千円、地盤沈下観測井整備費に6,318万9千円（加須、羽生地区地質調査、深度600m、オールコアボーリングの実施、ほか4観測所＝深谷、庄和、志木、朝霞の整備）をそれぞれ計上した。

次に自然保護課の事業では、国立公園施設整備＝2,200万円（栃本広場の整備、奥秩父登山道及び雁坂小屋の補修）。

首都圏自然歩道調査＝162万7千円（路傍施設設計、詳細路線図の作成）。ふるさと歩道整備＝1億8,809万2千円（新規、継続各4コースの整備、休憩舎、標識、広場等の整備）。

両神国民休養地建設＝1億3,463万6千円（管理道、幹線歩道及び園地の整備、園地測量設計委託、立木補償）。

消防課関係では、消防施設等整備助成費に1億4,897万5千円を計上、消防自動車、救急自動車等のほかに、防火水槽（20㎡級）103基、防火井59基、耐震性貯水槽（40㎡級）12基の整備の助成を行う。また、県有施設に耐震性貯水槽（40㎡級）を20基設置するため1億2,096万円を別途に計上した。

<労働部>

首題事業名あとのカッコ内は所管課所名である。

中高年齢者労働福祉実務講座（労政課）＝85万4千円（中高年齢労働者及び雇用主を対象とした講座の開催、3回）。

労働福祉施設設置資金貸付金（労働福祉課）＝1億2,415万1千円（標記

資金の融資、貸付限度額800～1,500万円、利率7%、期間7年以内）。

勤労青少年レクリエーションセンター（仮称）建設（同）＝2億6,640万3千円（継続終年次分）。

春日部高等職業訓練校（仮称）建設（職業訓練課）＝10億2,184万5千円（建設地は春日部市）。

<土木部>

所管予算額1,063億9,399万4千円、対前年度当初比伸長率0.2%（内訳）一般会計＝927億7,584万4千円、同伸び率0.4%、特別会計＝136億1,815万円、同伸び率△1%。

事業課別概要

（用地課）公共事業移転者貸付金＝8億3,718万3千円（貸付限度額1千万円、利率5.5%、融資期間20年以内）。用地購入＝121億7,345万4千円。用地造成＝6億1,530万3千円、その他。

（道路建設課）道路改良（県単）＝49億1,096万8千円（大間木蕨線ほか127路線、延長13.1km。道路改良事業（公共）＝77億700万円（一般国道122号ほか25路線、延長12.6km。特殊改良一種事業＝16億7,800万円（一般国道140号ほか26路線、延長7.1km。特種改良二種事業＝1億3,800万円（下日野沢東門平吉田線ほか5路線、延長0.4km。特殊改良三種事業＝1,100万円（一般国道299号、延長0.3km）。

交通渋滞解消＝3億7,400万円（一般国道254号ほか18路線。踏切除却事業＝5億6,100万円（大宮菖蒲線ほか2路線。改築関連＝8,000万円（一般国道122号ほか14路線。自転車道整備＝1億円（浦和武蔵丘陵森林公園線、三郷幸手線、延長3.7km。大規模自転車道整備＝7,000万円（川越狭山自転車道線（仮称）、延長4km。住宅宅地関連＝5億100万円（飯能寄居線ほか2路線・毛呂山団地、丸ヶ崎団地、久喜本町団地、延長0.6km。道路橋梁調査費＝3,000万円（道路基本計画調査）。

舗装新設＝7億5,000万円（浦和所沢線ほか62路線、延長13.4km。舗装新設事業（公共）＝9億5,600万円（一般国道125号ほか17路線、延長13.7km）。特種改良四種事業＝1億6,100万円（南川名栗線ほか2路線、延長4.2km）。

橋梁架換＝10億3,200万円（笠幡狭山線昭和橋ほか34橋うち新規15橋）。橋梁整備事業（公共）＝44億6,600万円（川越上尾線入間大橋ほか19橋うち新規2橋）。

(道路維持課) 交通安全対策費=42億1,300万円(歩道整備28.6km、歩道改良5.6km、防護柵13.5km、道路照明設置582基、横断歩道橋新設3ヵ所、その他道路標識、視線誘導標、区画線整備等)。交通安全施設一種事業(公共)=27億9,200万円(歩道整備、一般国道122号ほか44路線、延長29.1km、横断歩道橋1ヵ所)。

舗装道整備=34億2,823万3千円(一般国道254号ほか128ヵ所、延長76.2km)。舗装補修事業=9億1,600万円(一般国道254号ほか5路線、延長9.9km)。道路環境整備=14億8,960万円(側溝整備、延長24.3km、道路緑化=街路樹植栽、グリーンベルト設置、中央分離帯設置、その他路面、ガードレール清掃、街路樹、グリーンベルト維持管理)。

災害防除=2億8,250万円(一般国道299号ほか31ヵ所、モルタル吹付、ロックフェンス、ロックネット設置等)、災害防除事業(公共)=4億4,600万円(一般国道144号ほか11路線、モルタル吹付、ロックフェンス等設置)。特殊改良=8,610万円(旧道処理費)。

橋梁修繕費=4億2,060万円(一般国道254号ほか37ヵ所)。橋梁補修事業=1億9,600万円(一般国道299号ほか2ヵ所、赤平橋ほか2橋)。

(河川課) 地盤沈下対策河川事業=17億1,000万円(排水機場建設、毛長川ほか2ヵ所)。

河川改修=12億3,000万円(改修延長5.8km、用地取得3.5ha、橋梁架換一式)。都市河川改修=46億7,386万7千円(改修延長3.5km、用地取得5.2ha、橋梁架換一式)。開発関連河川整備=3億7,000万円(改修延長0.7km、橋梁架換一式)。河川維持修繕=9億8,100万円(浚渫、ゴミ除却、転落防止用柵、雑草刈払、護岸修繕)。河川環境整備=2億6,100万円(河道整備、浚渫)。河川改修調査=2億円(測量、河道計画等)。河川修繕事業=4,920万円(護岸修繕及び浚渫)。中小河川改修事業=29億6,300万円(河道改修、延長1.390m、用地取得2.5ha、橋梁架換、排水機場一式)。

小規模河川改修事業=3億1,200万円(河道改修、延長100m、橋梁架換、樋門一式)。河川環境整備(公共)=9,040万円(河道整備、浚渫)。河川局部改良事業=2億8,500万円(河道改修728.5m、床固工、根固工、樋管工一式)。

総合治水対策特定河川事業=41億9,000万円(河道改修、延長456m、橋梁架換一式、用地取得7.6ha)。都市小河川改修事業=4,500万円(河道整備

用地取得0.05ha)。都市河川治水緑地事業=22億2,500万円(用地取得9ha)。多目的遊水池事業=5億9,200万円(用地取得1.4ha、護岸工延長470m)。

河川激甚災害対策特別緊急事業=23億2,200万円(護岸工300m、排水機場躯体工一式、用地取得0.7ha)。河川工作物関連応急対策事業=2,370万円(橋梁取付、護岸工一式)。障害防止対策河川事業=2億2,488万8千円(河道改修120m、橋梁架換2橋)。住宅地関連河川整備促進事業=61億3,000万円(用地取得7ha、橋梁架換4橋、護岸工2km)。

雨水貯留モデル事業=2,000万円(透水型10基、貯留型1基いずれも学校校庭を利用する新規事業)。

56年発生土木施設災害復旧=3億9,520万円(56~58年施行)。

(ダム砂防課) 砂防維持修繕=1億円(護岸工、河道整備、防護柵工等)。砂防施設=7億7,190万5千円(流路工、護岸工、ダム工等63ヵ所)。応急傾斜地崩壊対策=2,900万円(落石防止擁壁工等2ヵ所)。砂防調査=6,300万円(調査、測量等)。通常砂防事業(公共)=16億630万円(流路工等33ヵ所)。砂防設備修繕事業=600万円。地すべり対策事業=6,120万円(調査観測、表面排水工等4ヵ所)。急傾斜地崩壊対策=8,000万円(法枠工等2ヵ所)。砂防環境整備=4,500万円(流路工)。

有間ダム建設事業=39億円(本体工、管理事務所建築、付替道路)。ダム建設事業=12億8,000万円(権現堂調節池=遮水壁工、工事用道路、大平橋下部工、用地及び補償)。

<住宅都市部> 所管予算(一般会計)は869億6,226万9千円で対前年度比4.4%減である。課別の状況では、環境整序企画室は新規に伊奈北部地区宅地造成事業の実施により7.2%増を唯一に他の事業課は軒並マイナスとなった(都市計画課4.9%、公園緑地課0.3%、都市施設課1.3%、下水道建設課14.9%、県管住宅課0.9%といずれも減)。以下は新規事業及び重要施策の概要である。

(環境整序企画室) 伊奈北部地区宅地造成=6億986万5千円(総合選択制高校用地、面積15.5haの造成)。

(都市計画課) 都市計画調査=4,131万円(基本計画の策定、用途地域見直し調査等)。市街地整備基本計画策定=4,110万円(浦和ブロックほか2ブロック)。宅地供給促進計画策定=2,400万円(川口ブロックほか5プロ

ック)。

杉戸西地区土地区画整理事業＝10億1,391万7千円(住宅都市整備公団、杉戸町〈公共下水道〉からの受託、面積約118.3ha)。加須・大利根地区同事業＝7億3,519万6千円(住宅都市整備公団から受託、面積約97.4ha)。公共団体同事業費補助＝2億9,343万2千円(補助対象13地区)。土地区画整理組合等補助＝17億5,500万円(補助対象19地区)。

(公園緑地課) 都市公園整備＝26億1,485万2千円(大宮公園ほか19公園)。大宮公園水泳場改修＝4億5,680万8千円(実施設計及び改修、57～58年継続の初年次分)。吉見総合運動公園(北荒川緑地)整備＝1億9,260万1千円(園路等の整備)。さきたま緑道(仮称)整備＝2,390万円(盛土造成)。

三田ヶ谷水族館(仮称)建設＝2億9,845万9千円(施行地羽生市、57～58年度継続初年次分)。スポーツ文化公園(仮称)建設調査＝3,000万円(計画面積50ha、体育館及び公園区域の基本設計、施行地熊谷市)。県営野球場建設調査＝1,000万円(基本設計)。

(都市施設課) 屋外広告物指導＝2,472万6千円。

街路整備(県単)＝12億6,449万3千円(道場三室線ほか35路線)。街路改良事業(公共)＝79億3,220万円(通称第2産業道路ほか28路線)。街路舗装事業＝7,800万円(岩槻東京線川口市地内ほか1路線)。

立体交差築造＝3億3,150万円(深谷市内東通り線ほか4路線)。橋梁整備＝7,500万円(春日部市内駅前大橋)。鉄道高架事業＝20億7,730万円(草加市地内東武伊勢崎線)。

住宅宅地関連(街路)整備＝3億7,800万円(大宮市地内中央通り線ほか1路線)。

(下水道管理課) 流域下水道維持管理＝38億1,748万6千円(荒川左岸南部、同北部、同右岸)。

(下水道建設課) 流域下水道整備(県単)＝10億8,300万円(5流域)。

荒川左岸南部＝60億6,000万円。荒川左岸北部＝36億8,000万円。荒川右岸＝93億2,000万円。中川＝117億3,500万円。古利根＝5億2,500万円。

都市下水路整備(芝川)＝2億5,120万円(上尾市から受託)。同(砂川堀)＝3億7,950万円(所沢市ほか3市2町)。

住宅宅地関連(流域下水道)整備＝10億1,400万円(所沢市地内柳瀬川幹線)。

(土地行政課) 地価動向監視事業(新規)＝568万8千円(県内全域にわたり代表的な基準地について地価の動向監視)。

宅地開発動向調査(新規)＝402万4千円(宅地開発の実態調査)。

(建築指導課) 地質地盤図作成調査＝969万6千円(地質地盤図の作成)。

(住宅行政課) 住宅建設資金融資事業＝102億447万円(対象、新築2,300戸、賃貸用共同住宅30戸)。持家促進事業＝4億3,087万1千円(雀宮団地〈熊谷市〉の造成)。

(県営住宅課) 57年度公営住宅建設＝26億8,119万円(775戸＝中層367戸、型別236戸、タウンハウス12戸、老人ペア8戸、身障者2戸、高層150戸。57～59年度継続初年次分)。

既設公営住宅改善事業＝4億1,350万6千円(130戸を増築)。

公営住宅用地取得事業＝25億1,468万8千円。県営住宅の管理＝39億691万5千円(県営住宅15,547戸の維持管理)。

〈農林部〉所管予算(一般会計)は、468億6,842万7千円で対前年度比伸び率は1.3%である。建設関連業との係わりの深い農業基盤整備関係事業の「かん排事業」が2桁の伸びを示したほか農道、土地改良はマイナス、また、林道及び治山関係事業はともに5%台の伸びにとどまった。こうした厳しい情勢の中で「農林公園建設」という構想が発表され、その調査検討費として僅かながら(50万円)当初予算に計上された。

その計画によると、大里郡川本町地内の16haを公園用地とし、農林センター、農村文化館、研修又はレクリエーションのための宿泊施設、展示農場、体験農場、庭園、広場等の施設が整備されることになる。そのほか内陸県である本県の水産振興策として新規に河川漁業振興対策事業を全県的に展開することが明かにされた。以下関係事業課別主要事業の概要をまとめた。

(園芸農産課) 植物振興センター(仮称)整備建設＝2億783万3千円(埼玉県植物見本園内庁舎建設、延床面積779㎡)。

(林務課) 林道開設＝18億624万4千円(42路線、延長22km)。既設林道改良＝6億1,817万2千円(75路線、延長27km)。林業地域総合整備事業(新規)＝8,511万円(林道開設2路線、延長1kmほか)。

治山事業＝14億6,585万3千円(公共治山＝74ヵ所、延244ha。県単治山

＝33ヵ所、延9ha)。

(耕地計画課、耕地事業課) 農業用水合理化対策事業＝20億7,176万8千円(継続2地区の幹線水路工、延長1,685m、権現堂地区パイプライン125ha、幸手領地区土地整備80ha、揚水機場1ヵ所)。

県営かんがい排水事業＝19億3,062万6千円(基幹的排水施設の新設又は改良、パイプライン延長2,276m、用排水路工延長5,623m、揚水機場3ヶ所)。

県営農道(広域)整備＝2億6,500万円(継続1地区、路床工2,000m、橋梁工1ヶ所)。同(一般農道)＝4,028万円(継続1地区、道路工1,103m)。

県営ほ場整備事業＝29億6,800万円(継続15地区195ha、新規2地区14ha)。

県営干拓地等整備事業＝3億8,796万円(クリーク、堀潰れ等の埋立て及び区画整理、継続2地区、埋立7.5ha、水路護岸4,045m、道路表層工188m)。

農村基盤総合整備パイロット事業＝4億7,700万円(継続1地区、ほ場整備42ha)。

県営畑地帯総合土地改良事業＝3億9,962万円(畑地帯の用水と農道整備を基幹とする排水改良、区画整理の一体的整備で、継続3地区、区画整理63ha、排水路延長407m)。

県営ため池等整備事業＝6,042万円(老朽化したため池等排水施設の整備で、継続1地区、堰体護岸、護床工500㎡、新規2地区、余水吐工99.3m)。

県営地盤沈下対策＝4億7,700万円(地盤沈下による施設の復旧、継続1地区、堰本土工)。

見沼下流農業用水合理化事業＝6億8,840万円(埼玉合口二期事業の末端事業、用水路工、延長2km)。

同上関連受託事業＝2億4,466万円(埼玉合口二期事業の団体営4地区、用水路工延長1,350m)。

団体営土地改良事業＝22億195万8千円(県営以下の中小規模の土地基盤整備、継続81地区、新規39地区)。

県単独土地改良事業＝10億6,078万7千円(183地区)。

〈教育局〉(財務課) 所管予算2,565億4,168万円で、対前年度比8%増。

校舎等維持管理＝11億8,649万6千円。学校緑化事業＝2,000万円(植栽、芝生植など9校)。鉄筋校舎改修＝2億9,615万円(屋上防水、窓枠の改修、8校)。省資源対策＝2,838万5千円(節水器取付、18校207ヵ所)、危険ブロック塀の改修＝5,010万円(3校)。体育館改修＝1億1,024万円(久喜高校、大宮商業高校)。

県民スポーツ研修センター(仮称)建設＝12億6,902万5千円(管理研修棟、体育館、宿泊棟、既着工終年次分)。

県立北部教育センター、県立情報処理教育センター(仮称)建設＝11億3,205万9千円(新規、57～59年度継続初年次分、北部教育センター＝研修棟RC造4F、延5,287㎡、食堂、宿泊棟RC造3F、延1,755㎡。情報処理教育センター＝研修棟RC造4F、延3,815㎡、機械棟RC造1F、425㎡。建設地は深谷市)。

県立高校校舎増改築＝22億6,034万3千円(新規増築＝草加、富士見、吉川、越ヶ谷、春日部女子、坂戸、新座、大宮武蔵野、熊谷女子の計9校。校舎改築＝木造校舎の鉄筋化、浦和商業など4校)。

県立高校格技場建設＝57年度着工分5億6,694万円、浦和北、大井、皆野、岩槻、所沢北、深谷、日高、北川辺の計8校、57～58年度継続初年次分)。

県立盲学校校舎増築＝1億4,437万2千円(小中学部棟増築RC造3F、延533㎡)。浦和養護学校高等部棟建設＝2億1,041万円(RC造3F、延1,013㎡)。

(学校建設課) 所管予算191億6,889万3千円で対前年度比0.4%増。

58年度新設高校建設＝62億8,126万2千円、(仮)浦和高校、(仮)上尾高校、(仮)川越高校、(仮)鳩山高校、(仮)草加高校、(仮)入間高校、(仮)新座高校の計7校の普通教室棟、57～59年度継続初年次分)。

57年度新設高等学校建設＝52億8,929万5千円、56～58年度継続2年次分、大宮南高校など5校の特別教室棟及び重層体育館)。

56年度新設高校建設＝17億2,119万7千円、継続2年次分、騎西高校など3校の特別教室棟)。

総合選択制高校建設調査設計＝1億3,045万4千円(地質調査、建設設計、

建設地は伊奈町)。

県立病弱養護学校建設=8億8,082万9千円(仮称・岩槻養護=RC造2F、延3,477㎡)。

第4肢体不自由養護学校(仮称)建設調査設計=3,588万9千円(地質調査、建設設計)。

(県立博物館)展示施設改修(57~58年度2年継続)=1億2,386万、6千円。

<企業局> 県企業局昭和57年度の資本的支出額は、545億4,662万2千円で、対前年度比30.4%と大幅な落ち込みである。その大きな要因は宅地造成事業の見直しであって、当面の経済環境を勘案し既定の方針を緊急面にしほり、拡大等をすべて見送った。特に大きなプロジェクトとして期待した伊奈北部地区宅地造成事業が前年度比87.9%減となり、実質面で総合選択制高校用地造成にしほられた。

以下、事業別概要をまとめると次のとおりである。

電気事業=1,033万円(中小水力開発精密調査)。

南部工業用水道建設=3億3,363万6千円(主に水源施設負担金)。柿ノ木浄水場沈澱池設置=6億1,535万7千円。

広域第1水道用水供給施設建設=107億8,994万円(取導水施設、浄水施設、送水施設等工事及び水源施設負担金)。

広域第2水道用水供給事業施設建設=211億2,432万2千円(昭和59年度一部給水を目指し、行田浄水場に関係の取導水施設、浄水施設のほか送水施設工事を進める)。

鷲宮地区宅地造成=30億2,500万円(事業終年次に当り道路築造工事等を行う)。

越谷流通業務団地造成=16億3,400万円(事業終年次に当り、道路築造及び排水工事=住宅、都市整備公団委託で実施する)。

児玉地区宅地造成=23億8,500万円(58年度完成で道路及び水路の築造を行う)。

川島地区宅地造成=5億9,300万円(事業終年度に当り域内公園整備等を実施)。

幸手地区宅地造成=13億3,200万円(58年度完成で道路築造工事等実施)。

伊奈北部地区宅地造成=28億200万円(主として盛土工事=住宅都市部委託で実施)。

<警察本部> 関係事業にとどめる。

本庄警察署庁舎移転改築=6億1,254万円(57年単年度事業)。

警察体育館、音楽隊合同庁舎建設=4億1,889万5千円(57~58年継続事業)。

警察官待機宿舎建設=1億6,381万4千円(1棟12戸。このほか債務負担行為にて独身寮1棟70室及び待機宿舎5棟54戸を建設する)。

派出所・駐在所の整備=2億7,065万9千円(新築、改築11カ所、ほかに防音、冷暖房整備5カ所)。

交通安全施設整備=34億6,582万2千円(信号機、標識等の整備、交通管制システム、情報システムの拡充)。

→ 大平愛さんの作品
(春日部市藤塚小六年)



← 松本直美さんの作品
(吉川町立南中二年)

建設は明るい未来を築く道

皆野町立皆野中学校一年 横川雅彦くんの作品

《建設省》 入札制度見直しで下請保護を約束 地位の確立と制度の改善を要望 《業界》

第16回専門工事業団体定例懇談会で

《出席団体》(順不同)

- 日本電設工業会
- 日本空調衛生工事業協会
- 全国管工事業協同組合連合会
- 日本造園建設業協会
- 鉄骨建設業協会
- 日本カーテンウォール工業会
- 全国地質調査協会連合会
- 建設コンサルタント協会
- 全国測量業団体連合会
- プレハブ建築協会
- 日本橋梁建設協会
- プレストレストコンクリート建設業協会
- 全国タイル業協会
- 公共土木コンクリート製品団体工事業関連連合会

建設省は去る2月8日、本年初の専門工事業者団体定例懇談会(通算第16回)を開催した。このたびの懇談会には日本電設工業会など14団体(第2班)の代表が出席、議長として杉岡官房参事官

のほか関係専門担当官らを囲んで行われ、出席団体が直面する諸問題について意見を交換すると共に、それぞれ抱える懸案事項を述べ行政ないし施策として反映されることを要望した。特に今回は、先の建設省示達による57年度の地建並びに関係公団、事業団工事で試行するとした「20社指名」方針に強い懸念を表明した。これは、指名業者がこれまでの倍増されることによる入札価格のダンピングが生ずるのではないかと、しかもその弊害が専門工事業者など下請業者にモロにおよぶものとして危惧したものである。これに対し建設省は、いま中央建設業審議会(中建審)で審議が進められている公共工事入札制度見直しの検討課題の一つになっており、そうした下請への波及等の問題点については、中建審の答申にそって下請保護の万全を期す考えを示したのである。なお、席上「業地位の確立」等の関連要望が出され新たな息吹きとして注目された。

第16回専門工事業団体定例懇談会席上の冒頭、先に建設省から社団法人認可を得た鉄骨建設業協会が、「認可を契機に自団体の仕事が適正に評価

されるような活動を行っていきたい」とあいさつを述べたあと懇談に入った。

まず、鉄骨建設業協会及び日本カーテンウォール工業会などから、先に建設省が方針を打出した57年度直轄及び所管公団、事業団工事における指名業者20社とすることに関して、下請業者としての立場から入札価格ダンピングの発生に強い懸念と同時に下請への弊害が心配であると危惧する発言があった。これに対して建設省側は、公共工事に対する入札制度の見直しの審議に当たっている中央建設業審議会で、その検討題目としてダンピング防止のための落札制限価格、いわゆるロア・リミット制を取り上げているほか、ダンピングなどが行われた場合、その弊害を下請が受けることになりかねない、下請保護を抜きにしては入札制度の合理化は図れないとの観点から、下請契約関係の改善についても検討することにして、中建審の意向を踏え下請保護に万全を期す考えにあることを表明した。

また、日本電設工業会から、現在の電気工事業の資格審査は、送電線工事や発電所工事など大型工事の業者と、ビルなど建物内などの配線工事業業者が一本で審査、格付されているのには問題があるとして、その分離審査の要望がなされた。これに対して建設省は、要望の趣旨は理解できるとし、省内で検討をする考えのあることを明かにした。

次いで、日本コンサルタント協会から、行政管理局が51年8月に設定した現行の日本標準産業分類を、業界の実態の変化に合わせて改正することになっており、このことについて業界からの要望が求められていることに関連、建設コンサルタントなど建設関連業を建設業の中分類として新たに項

県庁組織の一部改正(4月1日付)

を起こすことを要望したいとし、建設省側の協力を要請した。現在、建設コンサルタント、測量業、地質調査業及び建設機械リース・修理業など一連の関連業はサービス業として分類されており、このため銀行融資が受けにくいのが実情、また、サービス業の場合の中小企業規模は従業員50人以下、資本金1千万円以下と低く定められているため、上記関連業種の中には中小企業として優遇・助成措置が得られないものがあるといわれている。このため業分類改定を機会に「建設関連業」として新分類の1項を起こすことを要望したものである。建設省としてはこの考えをバックアップする方針を明かにした。このほか、造園業、カーテンウォール業界でも独立の業種分類とすることを要望している。今回の懇談会では新時代に対応するため「業地位の確立」に新たな息吹きを強く感ぜしめるものがあつた。

県はこのほど行財政改革の一環として4月1日付をもって行政組織の一部を改正した。

改正の狙いは簡素で効率的な執行体制の確立にあり、そのための組織の廃止、統合、再編等を行い、新しい行政需要及び県政当面の重要課題に対処することとしたとしている。

このたびの組織改正のうち、特に関係あるものは、次のとおりである。

1. 廃止したもの

上尾運動公園事務所＝事務の一部を新設の「北部公園建設事務所(熊谷市役所前の同市陳列館を暫定として開設)」へ移管するため。なお、同公園事務所は今後大宮公園事務所上尾支所として存置する。

植物検査所及び植物見本園＝前者は検査制度の廃止のため、後者は新設の「植物振興センター」へ移管することとなったため。

2. 統合するもの

衛生部の環境衛生課と食品衛生課を一体化し、食品衛生環境課」として統合する。なお、従来環境衛生課で所掌した廃棄物関係事務は環境部に新たに設けた環境整備課に移管する。

3. 業務委託により廃止のもの

住宅相談業務を埼玉県住宅供給公社に委託するため、従来の大宮及び川越住宅相談所はこれを廃止する。



57年は緊縮経済の幕開け

経済問題講演会を開催

企業努力こそ肝要

57.2.6

講師 NHK・解説委員
広瀬嘉夫先生

演題 これからの日本経済と建設業の見通し

当建産連は、埼玉県建設業協会との共催にて去る2月6日、埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいてNHK・広瀬嘉夫解説委員を講師に迎え、「これからの日本経済と建設業の見通し」と題した講演会を開催した。

3年続き公共投資ゼロ成長という厳しい現実のうえに立って講師は、わが国財政の現状と世界経済の動向を分析し、当面の不況は内外要因によって起るべくして起ったもの、そしてその早期回復は全く絶望的であるという冷厳な見通しをたて、特に建設産業界に対しては安易な考えを戒め、57年は緊縮時代の幕開けであることを示唆、生きのびるための企業努力こそ肝要であると約2時間の長講を締めくくった。

聴講150人の予測を遙かに越した230余人が会場に溢れ、講師の一言一句にひとしく耳目を集め一様に直面する事態の厳しさを噛みしめたのである。以下講演の要旨の採録を試みた。(写真は講演会場風景)。

今から約一時間半、今の日本の経済はどういう状態にあるか、これからの日本経済はどう推移するかを中心に話を進め、最後に皆さんで質問があれば解る範囲内でお答えしたいと前置して本題に入った。

——今日本の経済はどうなっているかを一口にいうと大変な不景気である。そんなことは知っているよ、景気か不景気かは聞かなくとも解っていると皆さんは言われるにちがいない……。実は私共が不景気だというにはそれなりの根拠に基づいて言っているのである。それは何かというと、今の日本経済の最も特徴的なことは実質成長率とともに名目成長率もガタ落ちになっているという事実である。只今の日本経済の実勢を成長率に換算するとほぼ6%、実質成長率は2.4%程度と大変低いものである。昔は名目成長率が非常に高いものであったが、物価の上昇が大きいことでそれを差引いた成長率が低下することがしばしば生じている。一年前の消費者物価は4.3%しか上がってなかった。物価の上昇率が大変小さくなっているのに実質成長率が低いのは、根っここの部分の名目成長率が非常に落ちているからである。低血压というか低圧経済というか名目成長率がこれほど落ちたことは無かった。

名目成長率が上らないことによって税収が伸びない、税収が伸びないことにはじり貧経済に落ち込むのは当然である。財政によって景気の梃子入

れのため公共投資を増やそうとするが税収が伴わなければどうにもならない。今政府が見積っている税収見込みは10%の落ち込みである。今国会に補正予算を提出しているが、この補正予算は人事院勧告による国家公務員給与を4月に溯って支給するものでその額は4,000億円、また去年は災害が多発、特に北海道石狩川の大洪水の復旧費等々の引当てを見込んでいる。しかしその補正を満たす金がない、税収の伸びがないからである。いきおい政府は赤字国債に頼らざるを得ない。しかし政府は赤字国債の減額を公約している。59年度には赤字国債を解消することを約束している。これが財政再建の基本的目標である。しかし税金が上ってこなければどうにもならない。年度始めに赤字国債の発行抑制をしても年度途中で増発するようでは全く「賽の河原」であり財政再建は前進しないのである。補正後の今年度予算で年度末には1兆円から1兆5,000億円の歳入欠陥を生ずる見通しである。政府は国会質問の場でその落ち込みはないと答弁している。ないと答弁せざるを得ない、有ると認めれば補正の出し直しの要求が出るからである。しかし現実的に年度末には国債の発行をせざるを得なくなる、そこで大蔵大臣の解任決議や鈴木内閣不信任案が出る雲行きである。事態はそこまで来ているのである。不景気であっても税金が上らない、がた落ちということはこれまで余りなかったのである。今日それが起っている。不

景気だとする何よりの証拠である。

問題はこの不景気から脱却するてだてがない。5.2%の成長率を称えているのは河本経企庁長官だけである。計画を立案した経企庁内部ではあくまでも努力目標だといっている。成長率 3.8%と見るのが大方の金融経済界で、どう努力しても実質成長率は3%と見積っているのである。これでは先行き景気の上昇は見込めない。ずばり結論づければ57年度下半期景気回復は全く絶望的で、寧ろ56年度に比べ景気は若干悪くなると見てよいのである。

景気を支える5本の柱を分析

どうして景気は悪くなるかをもう少し詳しく述べて見よう。世間一般に景気、不景気というが、一体景気というものは何んであるか、またこれを支えるものがある筈である。私は景気を支えるものとして、次の5つの柱を挙げている。

①輸出②企業の設備投資③個人消費④住宅投資⑤公共投資である。景気は大体この5つの柱によって支えられているという認識である。この5本の柱のうち輸出を除く4つは即ち内需である。今日の日本ではこの内需がゼロ成長の状態である。景気を押し上げる力を持っていない。従って今日の景気を支えているのは輸出のみということになる。この唯一の支えである輸出の先行きが大きなポイントである。

政府発表の経済見通しによると、56年度末前年度比で17.2%の伸びと見ている。少し専門的になるが今の日本の輸出はダンセイ値2である。世界の輸出が1伸びるとき日本の輸出は必ず2伸びる。これをダンセイ値という。米国の年率伸びは6%、

日本は世界一の伸び率である。全世界の輸出が不振の中でどうして日本のみが大きな伸びかということ、申すまでもなく品物が一番よく、一番安いものを作っているからである。テレビ、カメラにおいて然り、質的に世界の最先端を行き世界市場を制圧している。自動車はその最たるもの、ちなみに日本から米国への輸出する自動車(乗用車)は、昨年年間176万台、規制してすらこの数である、反対に米国から日本が輸入するものは7,150台、約7,000台である、つまり250対1の割合である。日本は輸入関税ゼロにしても入ってこない、質がものをいうからである。かくして米国から種々の苦情が出るのである。

こうした好調な輸出にも57年度伸びは5.8%落ち込む、つまり輸出にかけりが現われると日銀総裁が公式に認めている。

落ち込みには5つの理由が挙げられる。

1. 世界の景気が余りにも悪い

今のところ欧米諸国の景気よくなる見通しが全くない。日本が不景気というが欧米ではこんなものではない。米国ではマイナス5%成長で失業者950万人、失業率8.9%、黒人のみで見ると17%、つまり100人につき17人が失業している。米国3大自動車会社のうち16工場が閉鎖し、25万人の失業、生産量は半減している状況である。では米国の景気はいつ立直るかということ、米政府は57年後半からよくなるといっている。ただし年率0.5%の伸びという。マイナス5%からプラス0.5%伸びになるのであるから数字的には確かによくなるといえよう。しかし0.5%成長などはようやく水面上に顔を出したようなもので決して景気よくなるなどといわれるものではない、ゼロに等しいと見て57

年一杯景気の好転は望めない。欧州諸国ではなお一層深刻である。過去50年来の大不況といわれ、EC圏で1千万人の失業者が出ている。東京都の人口に匹敵する数である。特に25才未満の若年層に多く正に政治問題化の様相を深めている。57年後半に立直りというが平均伸び率1%では回復とはいいい得ない。欧米の景気は極端に冷え込んでおり回復への確信が持てないのである。

2. 貿易摩擦が高まる。

貿易摩擦については連日マスコミが紙面を賑しているところであるが、最近のOECD発表のOPEC(産油13カ国)の黒字は350億ドル、日本は170億ドル、米国はせいぜい30億ドル、つまり産油13カ国の黒字の半分が非産油国の日本1カ国で占めるのである。この世は笑う者があれば反面泣く者がある、勝者があれば必ず敗者がいる。相撲や麻雀の勝負と同じである。2国間貿易では赤字と黒字が一致してなりたつ。日米間貿易では過去10数年間日本の一方的黒字である。よって収支均衡で種々の課題を提起してきている。欧州諸国も同じく市場開放を要求してきている。仮りに市場開放でカルフォルニアのオレンジ、ECのチョコレートなど満開にしたところで大した金額にならない。日本が強過ぎるのである。現況はとかく「判官びいき」の嫌いがあるが。

こうした事態の中で或る意味で日本の黒字は構造的に止まることが考えられる。構造的ということは、日本の産業構造、つまり機械設備は世界で最も新しいものである、日本の平均年齢8.2年に対し米国のそれは9.6年である。最も新しい機械施設で産み出す製品に悪い物はない筈である。加えてその技術水準がまた超一流である。最新工場

でのロボットの活用など目を見張るものがある。こうした設備の中で一時的黒字でなく構造的な黒字を産んでいるのである。そこで日本は貿易摩擦を回避するため譲るべきは譲るという努力が必要で、こうしたことから輸出規制即ち落ち込む要因があるのである。

3. 産油国の経済状況の悪化。

昨年600億ドル、今年は350億ドルと一時期1,000億ドルの黒字を誇ったOPEC諸国が年を追って減少してきた。これは消費各国の省エネ策と不況によって油の輸出が減り、世界的にだぶつき気味になり55年は前年比約2割の需要減である。遂に56年には単価の引下げが始まった。今日の新聞でも英国北海油田産油単価を来月から1ドル引下げと報じている。産油国は自国の財布の中味によって品物の輸入を行っていることから、この黒字減少即輸入減となる公算が強くこれは日本にとって重大なことである。

4. 発展途上国の軒並み不況。

発展途上国の中には借金の利息支払いに困っている国が現われている。世界的不況のため一次産品の輸出の減少と世界的な高金利政策による支払利息の負担増などダブルパンチの状態にあり、日本にとって誠に厳しい状況にあるといわざるをえない。

5. 共産圏諸国を巡る経済危機。

ソ連は昨年秋からパンの節約運動を実施している。三年続きの不作、否凶作に見舞われ、食糧不足分の調達で外貨不足を来している。補うため金の増産を行っているが、主要輸出国である米国の高金利策によって経済的にも行詰り状態にある。

ポーランド然り、隣国中国においても自国民を養う食糧生産にこと欠く有様、昔から「農は国の大本」といわれるが食糧自給なくして何んの工業化、近代化といえよう。日本に発注プラント類の一部キャンセルや延払いの要請があった程で、いま中国は近代化指向調整期に入ったのである。

かくして世界全般はどう見ても輸出に関してよい要素がない。では一体日本の輸出の先行きはどうかということ、種々悪い要素はあるが落ちるとしても10%は割るまい。その根拠は、日本には世界に冠たる「商社」が存在する。不可能も可能にする才覚と商魂があるからである。次は、為替レートは円安に推移するとの見方である。外貨は金利差で動く、金利差がちぢまない限り円高は起らない。この考えから日本の公定歩合は現在以下に下げられない。これ以上下げれば一段と円安を招き一方的輸入に頼る石油業界は困窮の極に達し、国内向け単価アップはより消費需要を抑圧することになるなどでこれ以上円安が続けば日本経済は大混乱を来すから公定歩合はこれ以上下げられない。よって輸出には大きな障害とならない。

設備投資への期待

次に企業の設備投資の見通しについてその動向を考えて見よう。

設備投資は景気要因として丸を付けてよいと思う。政府経済見通しでは57年度実質7.7%の伸びと見ているが、私はやや堅く見て6.5%から7%と見ている。つまり設備投資は上昇基調にあるということである。

その根拠は、まずいまの日本は戦後二番目の産業革命に直面している。何をもって産業革命かと

言うと、今月ものすごいエレクトロニクスを中心とした技術革新の時代に入っているのである。半導体革命と産業用ロボット活用の普及である。このロボット生産は需要に追いつけない状態である。4～5年もすれば主要大工場の方は無人化されよう。百聞は一見にしかずで先端工場を視察されるとよい。自動車工場のロボット化は目覚ましいものがある。過般中国鄧小平副首相来日の折日産自動車座間工場を見学したが、視察予定時間を延長したことが報導されたが正に驚異の目を見張ったのである。単に自動車工場のみならず精密工場、醸造工場から銀行など金融機関にまで及んでいる。かくしてこれら技術革新が続く限り設備投資は止まないと見てよい。

伸びなやみの個人消費

次に、個人消費の分野を考えると、昨年6月以降停滞しているのである。その原因を追求すると不況で残業が少なくなっている、勤労者の時間外労働が30%少なくなり、56年春闘で名目賃金7.7%上昇したが、いまの勤労者の1年前の実収入比較で4.6%しか増えていない、これからこの間の物価上昇率4.3%を引くと0.3%となりほとんど伸びがない。

もう一つの問題として税金面を見ると、社会保険料を併せると収入の伸び4.5%に対し13.3%と大幅に増加している。これは53年以降所得減税がないからである。従って勤労者の可処分所得は前年より毎年減ってきている。この可処分所得を伸ばすため（消費増加）の手だてとして河本経企庁長官は、今年のベースアップを高めにと発言し財界から総反撥を受けたいきさつがある。ともあれ

今年の勤労者ベースアップは6.5%~7%程度に落ちつくと考えられる。

この賃金アップの要素として、次の3つが挙げられる。

1. 物価上昇率による。この要素を見る限り日本の物価は世界一安定している。

2. 労働需給事情、いまの日本では有効求人倍率を見るまでもなく弱目に推移している。

3. 企業の支払能力の有無、法人税等税金の支払い不能企業が増えている。減税のないまま累進課税体制から税負担が過大になっていることなど併せ大幅賃上げは見込み薄。

以上の3要素を勘案し消費を拡大するまでの賃金上昇は特定の企業を除きその見通しがないと見るのが妥当である。

かかる情勢の中で野党は新年度1兆円減税を政府に要求しているが、臨調から増税なき財政再建を迫られている政府として減税は到底不可能と拒

否をしている。しかも政府は59年度までは大型新税は導入しないとしばしば言明している。代わるべき財源がない限り減税は望めない、野党は防衛費予算を削減しろと迫るが1兆円を減らせば隊員の給料も支払うことができなくなる。今の自衛隊員は給料を支払わなければ全部が離散してしまう。問題の3K(国鉄、健保、米)にしても大幅補助を打切ればいずれも機能は麻痺して国民生活に大混乱を生ずる。わが国野党の致命的弱点は適格な代案根拠を持たないところにある。結局野党要求の1兆円減税は不可能である。減税を行えば一般消費が伸び景気浮揚に至ることは解っているが残念ながらそれが出来ない。結論的に消費需要拡大による景気浮揚は望めないのである。

お先真暗な住宅産業

次は住宅投資の見通しである。

結論から言って全く絶望である。昭和50年から

54年度までは新設150万戸の実績であったが、55年度には121万戸と約30万戸に減った。標準1戸建2,000万円として総額6兆円の投資減である。業界にとって大変な不況感を持った所以である。56年度には更に減って115万戸と落ち込んだ。57年度政府見込みで130万戸を目標に掲げたが、現状では無理、せいぜい前年度並みで悪くすれば100万戸を割るとさえ言われている。

住宅建設(需要)不振の理由として、次の4つが挙げられる。

1. 住宅は既に量的に余剰気味である。その根拠は現在全国空家率は8%で、戦前戦後を通じて最高の空家率である。日本住宅公団は常時39,000戸の空家を擁し困っている。遂に新年度から特定家賃の引下げを発表したほか一世帯で二戸を借りた場合家賃の割引をするとまで至った。有史以来初めて住宅過剰時代の到来となった。このことは関連産業として冷厳な事実として受け止めなければ



講演をする広瀬嘉夫氏

ばならない。

2. 次は婚姻件数の平衡的低下である。新世帯が増えなくなってきた。57年には70万から75万組と低下すると予想している。これまでの核家族化に伴う核分裂が止ってきた。つまり「住宅需要の構造的変化」が起り始めたのである。これが第2の理由。

3. 土地価格の独走の上昇による。宅地の価格が上り過ぎて所得と土地取得価格の乖離(かいり)という大変な時代となった。先週国税庁が相続税のための地価評価格を発表した。それによると全国平均11.7%引上げられたが、この上昇率でいくと3大都市圏では5年で倍の値段となる。勤労者所得は名目にして10年で倍増するが、この間の物価上昇分を差引くと20年経ても倍増しないのである、これが乖離である。いつまでも交わらない。この解決策がないところに社会的問題がある。

4. 第4の理由として、そうはいつでも政府は持家制度を掲げ種々の援護措置を取ってきたため今日の持家比率は65%となっている。65%の人々がマイホームの所有者である。残りの35%の人々がこれから持家を望んでいる。この35%の人々は概ね年収400万円以下の所謂低所得者層である。日銀の統計によるといまの日本の勤労者一人当りの貯蓄高は400万円、つまり1ヵ年分の所得とはほぼ同額である。いま日本の標準庭付戸建住宅は3,500万円であるが、上述の勤労者が求めるためには年収全額投入して8年間かかる計算でこれではどうにもならない。新たに持家を望む人々の大方は公的融資と併せ金融機関のローンの世話になる。しかして所得の停滞、物価の上昇で数年にして返済金に行詰り法務局を通じて競売が漸増するという

悲劇的現実が跡を絶たない。このような状況下では住宅投資の回復は不能に近く、住宅産業に関しては全くのどしゃ降り景気といわざるを得ない。

住宅産業の不振は、この産業が底辺が広いだけ影響するところ極めて大きく、木材業界では軒並み経営不振、大型倒産は全国に続出しているのである。正に絶望的というほかはない。

行く手厳しい公共投資

次は公共投資の現状と見通しを見よう。57年度公共事業予算は昭和30年度以来の超緊縮予算である。53年度伸び率をピークに下降、55年度から3年連続伸び率ゼロとなった。伸び率は前年度並みとしても建設コストが上っていることから推計で20~25%上昇と見ている。一般公共土木事業の半分は用地費である、建設費の上昇分だけ実質工事量は減ってしまう。こういう考えのもとで54年度時に比べ57年度の仕事量は20%から25%減ってしまうのである。こうなると末端業者で仕事とれない者が出てくるのが心配されるのである。

57年度は前年度比伸び率ゼロだが58年度にはマイナス成長となる公算が強い、これは財界が増税なき財政再建を政府に迫ったからである。そして59年度には赤字国債の解消を図ろうとしている。借金(国債)はしない増税はしないとなれば結局歳入の削減以外に方法がない。従って58年度はゼロシーリング措置をとらざるを得ない。大蔵省当局の財政中期見通しによると、58年度末には3兆3,700億円の歳入欠陥を生ずると想定している。更に59年度には歳入不足が5兆6,800億円となる。一口に3兆円というがこの3兆円を上回る財源をどこからひねり出すとならば歳入カット以外にない。

つまり公共投資の抑制か地方交付税率の引下げ以外にない。地方交付税率の引下げは臨調も賛成している。しかしこれには自治省をはじめ全国都道府県をはじめ500を越す市町村が挙げて猛反撥をしている。しかしこうまでしなければやっていけない。公共事業費の削減で一番困るのは地方公共団体である。特に期待される財源を持たない北海道や九州地方では依存度が大きいだけ影響は大きい。5.2%の成長を目標にしていながら伸び率ゼロにしてしまっただけである。こんなことをしていればいつまでもたっても景気の回復などおぼつかない。税金は入って来ない赤字財政は益々拡大することになり、却って財政再建を遅らせることになる。悪循環の連続となる。

57年度は緊縮時代の幕開けである。57年のものではない序の口である。これからが大変である。仕事相当落ち込んでも何んとしても生き延びるといふ心構えが大切である。国は補助分のおぎないを地方単独事業に頼ろうとしているが、地方単独事業は当てにならない、必ず年度途中で人件費等に食われ期待外れとなるものである。景気浮揚に役立たない。ではいつになったら景気回復するかというと満州事件以前(昭和7年)の状態、つまり国債費(支払利息)がなくならなければならない。私は景気支えとして5本の柱を挙げたが残念ながらいずれも景気を押し上げる要素は見当たらない。よってこの不況は相当長びくと覚悟しなければならない。57年は大きな落ち込みはなくとも好転する要素は何ものもない。住宅投資の面で見たとく相当厳しいものが来ると予想し何とかして切り抜けることに専念すべきである。

全国組織化の積極推進へ

全国建設産業団体 連絡協議会 第3回7県会長会議開く

全国建設産業団体連絡協議会（中村一雄会長・（社）静岡県建設産業会議所会頭）は、2月1日正午から埼玉建産連会館特別会議室において、昭和56年度第3回7県会長会議を開催、①協議会規約の一部改正②同協議会PR版の完成と各県PRについて③新年度予算と事業計画案について④その他当面の諸問題について意見交換を行った。席上、各都道府県に設立を提唱した建設省にしてはもっと積極的に未設立県に対し設立を前提にPRすべ

きではないか。建設産業各分野で同一のテーブルに就き共栄発展に寄与する面が大きい国民的真的PRが不足などと建設省当局に迫る一場面が見られるなど積極的意見の開陳があり、中心議題である新年度予算並びに事業計画を原案どおり議決して閉会した。

協議会ではほぼ定刻開会、冒頭中村会長は「今業界は大変困難な時代を迎えた。公共工事の見通しを一つとって非常に厳しいものがある。今後は

より一層元請、下請業者が一体となって信頼し合う環境作りが肝要である。なお建産連未設立県に呼びかけ少なくとも47都道府県の半数ぐらい本協議会への参加を望みたい」と全国組織の拡大を強調した。

協議会では、規約の一部改正、新年度予算並びに事業計画などを原案どおり承認可決したあと「建設産業団体連合会について」と題するPR誌（建設省計画局監修、（財）建設業振興基金協賛）の頒布について説明があったのに対し、折角作ったのであるから全国都道府県に配布して積極的に理解を深めるべきである。また、屋上屋とも言われるこの団体の真価をもっとPRすべきである。元請と下請及び資材や関連団体と同一のテーブルに就くことに意義があり、相互に信頼を深め得る連合機関としての存在を真に国民的ペースでPRすべきなど各県代表の熱心な発言があつて注目された。

なお、このたび出席の7団体は、岩手、山形、新潟、山梨、静岡、三重及び当埼玉で、建設省及び振興基金から関係者が同席した。

今年新たに宮崎（2月）、徳島（4月）そして沖縄の各県の参加が見込まれている。

本協議会57年度事業計画は、次のとおりである。

1. 調査・分析

発注者、業者間や元請・下請間の契約のほか、建設産業をめぐる種々の取引、契約関係の実態を詳細調査、分析し、その改善の必要性及び改善方途について検討を加える。

2. 指導・教育

建設産業に係る税務、経理或いは施工管理等、各般にわたり指導することにより、経営管理能力



（写真は協議会会場の模様）

や施工技術の向上充実に資する。

3. 情報の収集・交流・連絡調整

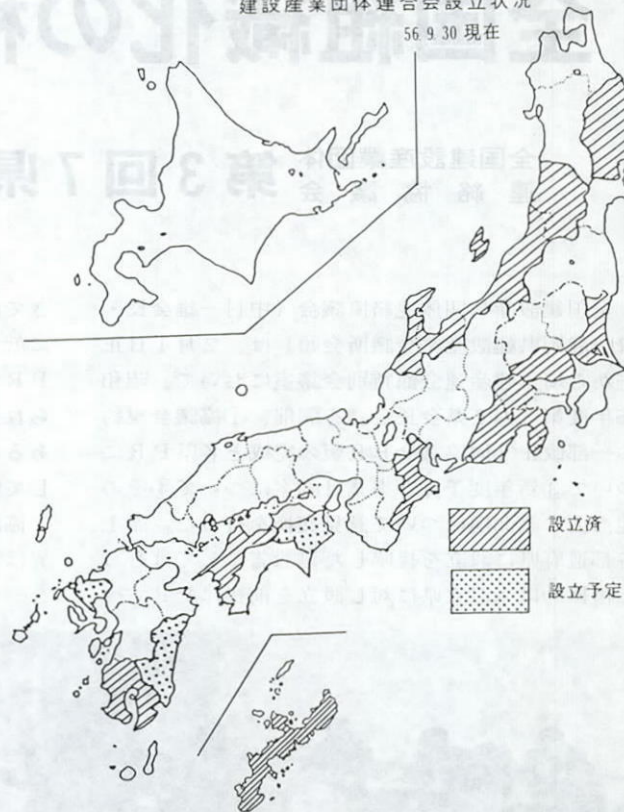
建設産業に関する情報を収集し、その交流を進めるとともに、各県建産連、行政機関等の連絡調整を緊密なものとする。

II 各県における建設産業団体連合会活動

	岩 手	山 形	埼 玉	新 潟	山 梨	静 岡	三 重
55年度 の具 体的 活 動	<ul style="list-style-type: none"> 組織の拡充 会員間の連絡協体制の確立 積算の適正化を図る 事務局体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 各セメントメーカーに対する価格対策の推進 下請代金・支払条件の適正化の推進 発注者側に対する経費率・数量積算の適正化の要望 機関紙の毎月発行 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーや地震対策につき研修をする 機関紙を発行するとともに、標語・ポスター募集など、建設業の振興に努める 建設連合館着工 	<ul style="list-style-type: none"> 55年11月設立 56年3月設立総会 組織の拡充 会員間の連絡協体制の確立 関係行政に対する意見具申又は建議 	<ul style="list-style-type: none"> 国際問題、石油問題について講演会 資材委員会 雇用管理研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 部会、特別委員会、委員会ブロック会議開催 土木技術、建築技術、経理各研修会 「建設工事下請契約適正化の具体化推進方策」 広報活動 	
56年度 の具 体的 活 動	<ul style="list-style-type: none"> 組織の拡充 積算単価の適正化を図る 経営改善講習会 経理講習会 建設産業まつり調査研究 岩手県の調査に協力 機関紙発行 	<ul style="list-style-type: none"> 情勢の変化に対応する経営者意識調査の実施 56～59各年度別職種別団体の技術・技能者確保計画と資質向上訓練計画の樹立 主要資材の需給・価格動向の調査 機関紙の毎月発行 	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究事業 研修事業 情報収集、提供、建議 連絡調整事業 啓発宣伝事業 全国建設連への協力 建設連合館・建設労働者福祉センターの建設 機関紙の発行 標語・ポスター募集 	<ul style="list-style-type: none"> 積算に対する改善要望 建設産業の社会的経済的地位の向上方向の研究 建設産業の実態調査及び意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> 資材動向、雇用状況、下請状況を調査 雇用管理、建築災害防止、職長研修 資材、労務等について委員会開催 広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> 部会、特別委員会、委員会ブロック会議開催 研修会、講習会活動 連絡調整、陳情 広報活動 元請・下請実態調査実態改善 	<ul style="list-style-type: none"> 56年9月設立総会 組織拡充 会員間の連絡調整 関係行政への意見具申又は建議に関する研究 積算に対する要望 建設業の振興 行政の委託事務
56年度 算	収支合計 10,876 [〃]	収支合計 9,915 [〃]	収支合計 21,345 [〃]	収支合計 8,100 [〃]	収支合計 3,600 [〃]	収支合計 14,890 [〃]	収支合計 4,020 [〃]

建設産業団体連合会設立状況

56.9.30現在



注) 建設省計画局建設業課調べによる

理事会・委員会便り

昭和56年度第5回理事会 昭和56年12月22日開催

議事事項

1. 昭和57年新年名刺交換会の細部について
挨拶会場をセンター3階大ホール、パーティー会場を1階ロビー(食堂、喫茶ルームを含む)と2階第1会議室に変更したうえ、昭和57年新年名刺交換会開催の細部について原案どおり全員の了承を得た。
2. 会館建設費概算について
建産連会館建設特別会計の収支概算について報告し、全員の了承を得た。
3. 運営委員会について
建産連会館及びセンターの運営委員会委員を選出し、全員の承認を得た。
なお、正副委員長の選出については、後日委員会を開催し、選出することに決定した。
4. その他
ア. 「建設関連地場産業の育成について」の請願を行い、12月県議会において採択されたことを報告し、全員の了承を得た。
イ. センター(会議室及び食堂)の利用促進について協力を依頼するとともに各団体においても、濃密に使用されるよう会長から依頼した。

昭和56年度第6回理事会 昭和57年3月1日開催

議事事項

1. 新入会団体について
埼玉県総合建設業協同組合が正会員として、埼玉県建設業健康保険組合ならびに埼玉県建設業厚生年金基金が賛助会員として入会することについて審議した結果、全員の承認を得た。
なお、入会は昭和57年4月1日付とすることに決定した。
2. 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設事業精算見込について
建設労働者福祉センター及び建産連会館建設事業精算見込について岩堀建設特別委員長から説明し、全員の承認を得た。
なお、建設特別委員会ならびに運営小委員会を解散したことに付いて報告し、全員の了承を得た。
3. 会館及びセンターの管理運営特別会計予算について
会館及びセンターの管理運営特別会計予算(案)について説明し、

全員異議なく議決した。

なお、本件は総会の議決事項であるので、5月開催の通常総会において事後承認を得ることとし全員の了承を得た。

4. 昭和57年度一般会計予算について
昭和57年度一般会計予算について協議した結果、会費を昭和56年度比平均20%アップし予算を編成することで全員の承認を得た。
 5. 政治・経済講演会の開催について
3月17日午後1時30分から埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて、岡村和夫氏を講師に迎え政治、経済講演会を開催することを説明し、聴講者の確保について依頼した。
 6. 各県建設産業団体連合会の設立促進について
全国に於ける建設産業団体連合会の設立状況等について説明し、全員の了承を得た。
 7. 勤労者福祉施設運営協議会設立について
勤労者福祉施設運営協議会設立について説明し、2月24日に設立されたことを報告し全員の了承を得た。
 8. その他
ア. 新年名刺交換会の収支精算について説明し、全員の承認を得た。
イ. 第6会議室と第7会議室の間仕切について、現在の状態では使用範囲が狭いため事業団の承認を得たら、壁をとり崩し襖に改造することを説明し、全員の承認を得た。
ウ. 通常総会を5月28日の午後に開催することを説明し、全員の承認を得た。
エ. 次回理事会を4月23日正午に開催することに決定した。
- 広報委員会 昭和56年12月15日開催
建産連ニュース第11号の発刊、カレンダーの配布について協議した。
- 広報委員会 昭和57年1月29日開催
建産連ニュース第11号の発刊、第12号の編纂、昭和56年度広報事業の実績と57年度事業の実施について協議した。
- 労務資材委員会 昭和57年2月9日開催
本年度事業の実施、57年度事業計画、県内に於ける昭和56年度賃金実態調査の結果、建設雇用改善助成金制度について協議した。
- 総務委員会 昭和57年2月17日開催
本年度事業の実施、57年度事業計画、新入会団体等について協議した。
- 建設特別委員会 昭和57年3月1日開催
建設労働者福祉センター及び建産連会館建設事業精算見込、会館及びセンターの管理運営について協議した。
- 広報委員会 昭和57年3月2日開催
建産連ニュース第12号の編纂、昭和57年度事業について協議した。

会員 だより

(順不同)

各作業主任者の選任のための 講習会の予定

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

前回の労働安全衛生法附属政省令改正により、木造建築物の組立等作業、コンクリート造の工作物の解体等作業とずい道等の掘削、覆工作業について夫々の作業主任者を選任しなければならないことになりました。

これらの施行期日は、昭和58年6月1日ですが、受講希望者が相当数あるのでこのうち木造建築の講習は今日現在すでに8回実施しました。しかしまだ希望が多いので今後もう10回位行なう予定です。

コンクリート造の講習につきましては、5月頃から実施出来る予定であります。

しかし、ずい道等の掘削、覆工作業の講習は、目下、その講師の養成やらテキストの作成などの準備のためその実施は夏頃以降になる見込であります。

それぞれの作業で受講希望の方がありましたらなるべく早目に事務局(電話0488-62-2542)までご連絡下さい。

技術講習会を開催

埼玉県コンクリート製品協同組合

埼玉県コンクリート製品協同組合では、共販事業を推進していくために、かねてより会員各社の製品の品質向上と均一化を進めてまいりましたが、その一環として各社の技術担当者を対称に、去る1月13日毛呂山町で技術講習会を開催しました。

当日は若手技術員30名が集り、若松修一先生の“応力計算の手法”について講義をうけました。そのあと熱心な質疑応答があり有意義な一日でした。

当組合では本年も引き続きこうした技術講習会、工場立入り検査、規格改正に伴う研修会等を予定しております。

高品質、低コストをモットーに会員各社の技術の向上を目指しております。今後共よろしくお願ひします。

昭和57年度 造園工事技術者試験

社団法人 埼玉県造園業協会

昭和57年度の1級・2級造園工事技術者試験は、下記のように実施される予定である。

官報広告 昭和57年6月1日
申込受付 昭和57年6月18日～7月2日
試験 1級 昭和57年9月5日
2級 昭和57年9月26日

合格発表 1級 昭和57年10月22日
2級 昭和57年12月10日

1級造園施工管理技術検定実地試験

申込受付 昭和57年10月13日～22日
試験 昭和57年12月5日

昭和57年建築士会 全国大会等の日程について

社団法人 埼玉建築士会

昭和57年全国研究集会及び、第25回建築士会全国大会は、30周年記念大会として、関東甲信越ブロックが当番ブロックで、下記のとおり開催することに決まりました。

記

◎昭和57年度全国研究集会

1. 日時 昭和57年10月21日(木)
2. 場所 新潟市「新潟グランドホテル」

◎第25回建築士会全国大会

(30周年記念大会)

1. 日時 昭和57年10月22日(金)
2. 場所 新潟市「新潟県民会館」

浄化槽点検 パトロール調査終了

社団法人 埼玉県浄化槽協会

昭和56年度浄化槽点検パトロールが、昭和57年2月1日から22日までの間、新座市を対象に3,000基の調査を終了しました。

この点検パトロールには朝霞保健所、新座市、(社)埼浄協会員で班編成し延べ150人が参加、各家庭を訪問して浄化槽の点検調査を行いました。

調査中に家庭の主婦から色々とお話や苦情が持ち込まれ、調査員も応待に四苦八苦。これも浄化槽に対して一般家庭の関心がかまってきた証しだと関係者も喜んでいます。

住みよい環境をつくるために、当協会も益々努力していくつもりでおりますので、建設業界の皆様にもより一層の御協力をお願いいたします。

また別途坂戸市においても、2,000基調査を目標に併行して事業を終了いたしました。

昭和56年度後期 3回目 技能検定講習要領

埼玉県建設大工工事業協会

- 学科講習** 昭和57年1月19日
AM9:00よりPM7:30
場所 浦和市鹿手袋597 埼玉建設労働者福祉センター 第一研修室
受講者 70名
- 学科試験** 昭和57年1月24日
AM9:00よりPM5:00
場所 川越市鯨井中野台210 東洋大学 川越校舎
受験者 78名
- 実技講習** 昭和57年1月16日
AM8:30よりPM5:00

場所 上尾市戸崎975
県立中央高等職業訓練校内
受講者 65名

実技試験 昭和57年2月2・3日
AM8:30よりPM5:00

場所 実技講習と同じ
受験者 73名

定期報告制度について(2)

財団法人埼玉県建築住宅安全協会

今回は、予定を変更して、「ホテル・ニュージャパン」の火災について述べさせていただきます。

2月8日早朝発生致しました同ホテルの火災につきましては、既にマスコミなどで概要はご存知と思いますが、ここで注目したいのは、前号にも触れましたように、日常の維持管理の不十分さであります。オーナーの方の意識欠如により、消防法に基づく消防設備の点検は勿論のこと、建築基準法に基づく防火区画の不完全さ、防災設備のズサンさは、目を覆いたくなるばかりです。日常の維持管理に、もっと気を配って頂いてあれば、従業員による避難誘導と併せて、被害をもっと小さく抑えられたのに…と思うと全く残念に思います。と同時に、このような安全面の意識の低い人が、人命を預かる施設の管理をしているという現実は、やはり正常でないと言っても過言ではないでしょう。

また、一部の新聞報道によると、火災階よ

りも下の階にいた人が、エレベータで逃げようとして、かえって炎の中に飛び込んでしまった…という記事が出ていました。地震・火災の際には、かえって危険を招く恐れがありますので、通常のエレベータは避難用としては使用されないようくれぐれもお願い致します。

なお、県内特定行政庁においては、高層建築物等の確認申請に際し、防災計画書の添付を求めることとなりましたので申し添えます。

(防災計画書の詳細については、埼玉県住宅都市部建築指導課防災指導係へお問い合わせ下さい。TEL0488(24)2111内線3265)

WES2級の講習会開催

社団法人全国鉄構工業連合会埼玉県支部

(社)日本溶接協会埼玉県支部では、(社)全国鉄構工業連合会埼玉県支部の後援を得て、来る8月5日・6日・7日の3日間に亘って2級試験受験のための講習会を建設労働者福祉センターに於て行うことに決定いたしました。

これは実際に溶接技能者の作業を指導出来る管理者試験のための講習会で、専門的な修練の場でもあり、近年とみに多くなった、溶接工作物に対する知識を得るにも有益な講習会です。

私達関連企業では、この1級、2級の資格者がいないと、重量物に対する加工が建設大臣告示によって出来ないことになっておりま

す。

溶接に対する知識を深めるためにも皆様方のご参加を期待いたしております。

お問合せは

○(社)日本溶接協会埼玉県支部

☎0488(66)1775へ

○埼玉県鉄構業協同組合 ☎0488(66)1775へ

「開発許可申請実務の手引」 の刊行について(お知らせ)

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

都市計画法による開発許可申請に関する事務は複雑多岐であり、かねて、関係の方々から実務に関する手引書の作成について要望もありましたので、昨秋来県土地行政課、土木事務所及び委任市のご協力を得て鋭意作成に努めてまいりましたところ、この程「開発許可申請実務の手引」として刊行の運びとなりました。内容は法令制度の解説から許可申請の実務まで詳細にわたり説明してありますので、座右の書としてご利用下さるようお願いいたします。

ご入用の向は下記へご連絡下さい。

記

○「開発許可申請実務の手引」

B5版500頁 5,000円

○(社)埼玉県建築士事務所協会

〒336 浦和市鹿手袋597(埼玉建産連会館内)

T E L 0488-64-9313

身体障害者の 関係機具引渡式を行なう

社団法人 埼玉県測量設計業協会

(社)埼玉県測量設計業協会は、さきに会員だよりにて御案内いたしました国際障害者年に当り身体障害者の技術修得のため県に対し寄贈申し入れした製図機具一式12台(150万円)の現品引渡式を次のとおり行われ、知事代理としてご出席頂いた生活福祉部次長半田達夫氏はこれこそ身体障害者の福祉増進に役立つものはないと非常に喜ばれました。

日 時 昭和57年1月29日 10時より

場 所 埼玉建設産業団体連合会会長室

出席者 県 側

知事代理生活福祉部次長

半田達夫氏

障害福祉課課長補佐 本藤 昌氏

〃 更生係長 岩崎政功氏

協会側

会 長 小山正夫

相談役理事 小山慶作

理事総務委員長 大橋伸蔵

理事総務副委員長 岡田道雄

理事広報委員長 遠藤修一

技術調査委員長 笠原保孝 以上

高圧ケーブル工事技術認定 追加講習会・開催

(一般屋内外差込形接続部)

埼玉県電気工事工業組合

昭和55年度までに技能認定証を受けた人を対象に、56年度から屋外の使用材料が差込式に変更になったために行なう。昭和56年度分講習会を下記のとおり実施。

昭和57年2月16日～2月19日まで、4日間に412名受講し、全員追加認定証付与。

今回は3月1日～3月3日まで、3日間に約300名受講予定。

なお、昭和57年度分は4月5日～4月21日までの間、6日間に約600名受講予定。



埼玉電気工事工業組合会館における講習会
(S57・2・17)

保証事業の現況

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

保証事業の飛躍的發展は、先人諸氏の絶えざる努力によるものでありますが、同時に、この制度の監督者たる建設、大蔵両省当局の適切な指導と各公共工事発注機関の深い理解並に建設業界の力強い支援にもとづくものであります。いま、当社の前払保証取扱高は、年間約2兆円余に達し、うち埼玉営業所分は、約737億円、取扱件数約5,000件と順調な發展を遂げていますが、なお、保証会社は、創立理念に基づき、前払金保証制度の利便を広く建設業に普及提供して、公共工事の円滑な施工に寄与することを銘記し、一層の企業努力の決意をもって、当社に課せられた、公共的、社会的責任の完遂を期するため、会社を上げて、努力しております。

自らの体質強化におけて

社団法人 埼玉県建設業協会

建設業界の厳しい現状に対処するためには、企業の採算性の重視と質的改善に向けて、たゆまざる努力を傾注することが強く望まれている。本年度事業計画の重点項目にも自助努力による中小建設業者の体質強化をとり上げ未曾有の難局を乗り越える一助としているのも

これに他ならない。そのため当協会が本年度実施した研修会、講習会の主なものは下記のとおりである。

記

期 日	内 容	参加者数
6/15~20	経営者幹部等研修会	幹部 230人 所長等 320人
7/23・8/21 10/13・10/20・3/10	雇用管理研修会	5回 延420人
9/10・9/22 3/24・3/29	電算機システム利用研究会	4回 延500人
9/29	設計規準改訂に伴う技術講習会	1回 90人
10/19・20 10/22・23	経理事務講習会	初級 100人 中級 100人
11/10	中小建設業とTQC講習会	幹部 250人
2/6	経済講演会 「これからの日本経済と建設業の見通し」 NHK解説委員 広瀬嘉夫氏	230人参加
2/24	土木工事積算実務講習会	130人
2/26	建築工事積算実務講習会	100人
3/15	管理者能力向上講習会	100人
6月・8月・10月 2月・3月中	車両系建設機械運転技能講習会	各3日間 50人
9月・10月中	移動式クレーン運転技能講習会	各3日間 20人

見学会及びセミナーの報告

社団法人 埼玉建築設計監理協会

1. 建設省建築研究所見学会(56年10月5日)

今回の見学会は53年につづき2回目として実施され、特に同研究所内の耐震実験室で行われている、日米共同研究によるRC7階建の実物大建物の水平加力実験を見学するのが目的でした。更に通産省環境実験棟の省エネに関する研修等、40数名の参加者にとって有意義な一日でした。

2. 県立美術館工事現場見学会(57年1月22日)

待望久しい、県立美術館の現場を県営繕課のご好意により見学させていただく機会ができ、当日は50名を超える多数の会員が参加し今秋開館が予定されている美術館の技術的な機能その他について研修させていただきました。

3. 中高層共同住宅ビルの建設セミナーの開催(57年2月27日)

当会では県内に遊休地を持っている地主の方々を対称とした、公的融資による中高層共同住宅ビルの建設及び経営に関するセミナーの開催について計画を進めていましたが、今回県住宅供給公社、その他の協力を得て多くの参加者により融資、税務、建設の実例等の専門的な説明や個別相談を含めた実のあるセミナーを開催することができました。

厚生年金基金制度について

埼玉県建設業厚生年金基金

厚生年金基金は、公的な厚生年金の給付に、その企業の実情に応じた独自の年金を上積みして、厚生年金より手厚い給付を行って、加入員の老後生活の安定を図ることを目的として昭和41年の厚生年金保険法の改正のときに発足した制度である。

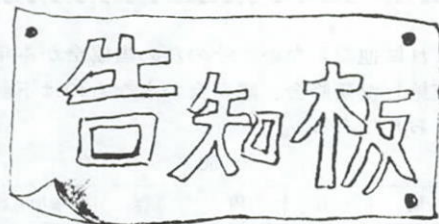
給付の内容は、基金ごとにそれぞれ異なるが、当厚生年金基金（昭和48年5月認可設立）の年金（退職年金）は、厚生年金の老齢年金の報酬比例部分を国に代って支給し、この報酬比例部分の25%相当を付加給付として併せ支給するという仕組みとなっている。

当基金のように、給付設計が国と同じ算定方式によるものを代行型給付といい、その他に代表的なものとして加算型給付がある。

加算型給付は、代行給付を賄う部分（報酬比例部分超相当の基本部分）の算定方式は代行型と変わらないが、付加部分（加算部分）について、企業独自の考え方を取り入れて給付設計ができるという特性をもっている。

最近では、新設の基金は、すべて加算型で認可され、また、既設の代行型の基金が加算型へ移行する傾向が多くみられる。

当基金でも、代議員会で加算型の問題が提起され、代議員で構成する加算型検討委員会（齊藤裕委員長）を設置して検討を推し進めることとなった。



新入会会員の紹介

埼玉県建設業健康保険組合

事務所 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地
建産連会館6階

理事長 清水茂三

概況 事業所 175
被保険者 7,500

目的 健康保険組合は政府にかわって働く人びとや、その家庭の方々の病気、けが、お産、死亡など、不時の出費に、医療や手当金を支給し、生活の安定と幸福な家庭づくりを目的としてつくられました。

常務理事 富田友一

事務長 多賀谷和幸
電話 0488(64)9731

埼玉県建設業厚生年金基金

事務所 浦和市大字鹿手袋597番地
建産連会館4階

理事長 関根仁平

構成 加入事業所数 134
加入員数 5,900

事業 退職年金給付の裁定と支給
結婚、長寿、死亡についての慶弔金等の支給
年金制度に関する広報の実施

常務理事 市原清年

事務長 赤坂栄太郎
電話 0488(66)4331

建産連の催し

- 4月14日 広報委員会 正午より建産連会館特別会議室
- 4月23日 建産連理事会 正午より建産連会館特別会議室
- 5月11日 職業高校進路指導主事との懇談会 午後1時より建産連会館センター2階第1会議室
- 5月28日 建産連総会 午後1時より建産連会館センター3階大ホール
- 6月8日 全国建設産業団体連絡協議会 午後1時より東京農林年金会館

連合会日誌

- 12月1日 **各団体事務局長会議**
建設労働者福祉センターならびに埼玉建産連会館落成記念式典の
挙行、会館警備等について協議。
- 12月2日 **建設労働者福祉センターならびに建産連会館落成記念式典**
午前10時 神事 午前11時10分 式典
午前11時 テープカット 午後0時10分 祝賀パーティー
- 12月5日 **建産連会館落成記念講演会**
於さいたま共済会館6階大ホール、参加者188名、講師・宮内守侍
従長 入江相政先生、演題・陛下にお仕えて47年。
- 12月8日 当連合会事務所を浦和市大字鹿手袋597番地、埼玉建産連会館1階
に移転。
- 12月14日 昭和57年カレンダー15,000枚を印刷し、建設省、県、市町村、各
小・中学校に配布するとともに、各団体を通じ傘下会員に配布した。
- 12月15日 **広報委員会**
建産連ニュース第11号の発刊、昭和57年カレンダーの配布等につ
いて協議。
- 12月22日 **正副会長会議**
昭和57年新年名刺交換会の細部、会館及びセンター運営委員会の
構成等について協議。
- 理事会**
昭和57年新年名刺交換会実施の細部、会館建設費概算、運営委員
会の構成、委員の選出、請願陳情等について協議。
- 12月25日 (社)埼玉県測量設計業協会臨時総会に齋藤会長出席。
各団体事務局長会議
昭和57年新年名刺交換会実施について協議。
- 57年 ○1月6日 **昭和57年新年名刺交換会を開催**
建産連主催加盟25団体合同の新年名刺交換会を建産連会館センタ
ー3階大ホールにおいて開催し、盛大に賀詞の交換を行った。
出席者 会員480名 来賓70名 計550名
- 1月8日 埼玉新聞紙上に(社)埼玉県建設産業団体連合会の広告を掲載。
- 1月9日 埼玉新聞社主催による、第4回「豊かな埼玉をつくる県民の集い」
に齋藤会長出席。
- 1月11日 建設労働者福祉センターならびに建産連会館の管理運営等につい
て、正副会長、大久保常務、荒井事務局長が建設省、建設業振興基
金、建設業退職金共済組合、雇用促進事業団を訪問。
- 1月13日 (社)埼玉建築士会新年名刺交換会に齋藤会長出席。
- 1月20日 勤労者福祉施設運営協議会設立準備打合会に荒井事務局長、秋山
所長出席。
- 1月21日 センター運営協議の為、雇用促進事業団建設労働部普及指導東郷
課長来所。
- (社)埼玉県建築士事務所協会名刺交換会に齋藤会長出席。
- 1月22日 埼玉県電気工事工業組合新年会に川合副会長出席。
- 1月25日 建産連ニュース第11号を発刊、配布。
- 1月26日 日本塗装工業会埼玉県支部事務局開設披露祝賀会に齋藤会長出席。
- 1月28日 (社)建設業協会相談役島田松一氏叙勲祝賀会に齋藤会長、荒井事
務局長出席。
- 1月29日 **広報委員会**
建産連ニュース第11号の発刊、第12号の編纂、57年度事業の実施
等について協議。
- 2月1日 **正副会長会議**
会館、センターの運営委員会、講演会の開催、各委員会の開催、
会館の登記等について協議。
- 全国建設産業団体連絡協議会**
埼玉建産連会館特別会議室に於て開催し、規約の一部改正、全国
P R版の完成、57年度事業計画等について協議。
- 2月6日 **経済講演会**
於建産連会館センター3階大ホール、参加者230名、講師・NHK
広瀬嘉夫先生、演題・これからの日本経済と建設業の見通し。
- 2月9日 **労務資料委員会**
本年度事業の実施、57年度事業計画、56年度賃金実態調査結果、
雇用改善助成金制度等について協議。
- 2月12日 志木市役所総務部次長外2名、センター視察のため来所。
昭和56年12月末日現在に於ける公共事業関連職種有効求職者状況
を各団体へ提供した。
- 2月15日 建設業振興策助成事業(研修施設の設置)完了報告書を建設業振
興基金に提出。
- 2月17日 **総務委員会**
本年度事業の実施、昭和57年度事業計画、新入会団体等について協議。
- 2月23日 建産連運営に関する打合会
新入会団体の促進、研修会の開催、広報の発行、その他各種事業
について住宅都市部住宅総務課と協議。
- 2月24日 **埼玉県福祉施設運営協議会設立総会**
建産連会館センター3階大ホールに於て開催の埼玉県福祉施設運
営協議会設立総会に川合副会長出席。

埼玉建産連会館センターの利用を

雇用保険法及び雇用促進事業団法に基づいて設置された建設労働者福祉センター等の福祉施設は、県下16市町に19か所設置されているが、利用効率を高め施設本来の設置目的に沿った運営管理を図るため、去る2月24日埼玉建産連会館センター第1会議室において設立総会が開かれ、「埼玉県勤労者福祉施設運営協議会」が設立された。

協議会の構成、役員、事業は次のとおりで、この協議会が推進役となり、各施設の円滑な運営管理を期することとなった。

協議会の構成 勤労者福祉施設の設置されている市町村及び受託法人、県教育委員会、県労働部及び関係各課、県内の公共職業安定所、の関係機関の長とする。

役員 会長 埼玉県労働部長 下総 昇
副会長 浦和市長 中川 健吉
〃 埼玉県雇用保険課長 長谷川久司

部会長 東南部会 浦和市長 中川 健吉
〃 西部会 狭山市長 町田 佐一
〃 北部会 熊谷市長 黒田海之助

- 事業** (1) 福祉施設の適切な運営及び事業内容等についての検討
(2) 福祉施設運営の情報の提供、交換及び施設利用向上のためのプログラムの開発等
(3) その他、協議会の目的を達成するための必要な事項

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター 利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(社)埼玉県建設産業団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

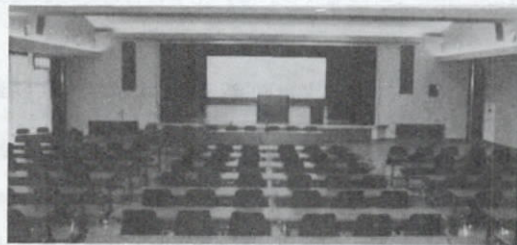
所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地
敷地面積 3000㎡

○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
- 総延床面積 1574.85㎡
- 建物の用途

1階

管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

- 2階
会議室 4室
和室・娯楽研修室 3室
計 7室

3階

多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階 塔屋1階建
- 総延床面積 2713.75㎡
- 建物の用途

1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等20団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日 日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日でも利用にいたします。
3. 利用のお申し込み
 - 所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
 - 受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
 - どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分 収容人員	区 分			
		午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 17:30～ 20:00	全日 9:00～ 20:00
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

名 称	代表者	所 在 地	郵便 番号	電話番号	名 称	代表者	所 在 地	郵便 番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会 長 齋 藤 裕	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会 長 今 西 定 雄	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4061
(社)埼玉県電業協会	会 長 川 合 大	"	"	0488 64-0385	建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 平 井 滋 通	"	"	0488 62-2542
(社)埼玉県造園業協会	会 長 皆 川 浩 吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県道路舗装協会	会 長 島 村 治 作	"	"	0488 61-9971
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所 長 中 野 稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県コンクリート製品協 同組合	理事長 内 海 勝 正	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 大倉富士雄	"	"	0488 66-1775	埼玉県コンクリート圧送組合	組合長 土 屋 裕 保	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
埼玉県電気工事工業組合	理事長 藤 波 貞 治	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0298	(社)日 本 砕 石 協 会 埼玉県支部	支部長 西 村 勝 一	秩父市中町7-2	368	04942 2-5423
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会 長 小 池 恭 平	浦和市仲町3-13-7	336	0488 22-4124	埼玉県砂利協同組合連合会	会 長 小 林 勘 市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内 藤 明	浦和市大字鹿手袋597	"	0488 66-4381	(社)埼玉県浄化槽協会	理事長 石 塚 清	浦和市高砂4-2-4	336	0488 64-1033
埼玉県建設大工工事業協会	会 長 牛 草 真 澄	"	"	0488 62-9258	埼玉県下水道施設維持管理 協会	会 長 沢 田 広	浦和市大字鹿手袋597	"	0488 62-0319
(社)埼玉建築士会	会 長 安 藤 晃	"	"	0488 61-8221	埼玉県道路標識標示協会	会 長 関 根 時 治	川越市大字鯨井1619	350	0492 31-0800
(社)埼玉県建築士事務所協会	会 長 岩 堀 徳 太 郎	"	"	0488 64-9313	(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安 藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社)埼玉建築設計監理協会	会 長 大 川 光 英	"	"	0488 61-2304	埼玉県内装仕上工事業協同 組合	理事長 上 原 泰 次	大宮市高鼻町2-163 大信ビル	330	0486 44-0964
(社)埼玉県測量設計業協会	会 長 小 山 正 夫	"	"	0488 66-1773					

建産連ニュース 第12号

昭和57年 3 月29日印刷発行

編集 社団
発行 法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋597

電話 (0488) 66-4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月